

長井市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目標

長井市建築物耐震改修促進計画に定めた目標（令和12年度耐震化率90%、耐震対策率95%）の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

長井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、長井市建築物耐震改修促進計画を補完する施策として定めるものであり、同計画の別紙として位置付けるものとする。

3 取組内容・目標・実績

計 画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>① 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。</p> <p>② 木造住宅の耐震改修費及び減災対策費に対する一部補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取り組み ・全戸に対してダイレクトメール等を送付し耐震化を促す取り組みを実施する。</p> <p>② 耐震診断実施者に対する耐震改修を促す取り組み ・耐震診断結果報告時にチラシの配布・説明等により耐震改修を促進する。</p> <p>③ 改修事業者等の技術力向上を図る取り組み及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取り組み ・県と協力し、改修事業者の技術力（耐震改修工法、金融知識及び営業上の工夫等）向上を図る説明会等を実施する。 ・耐震改修事業者リストを市ホームページ等で公表する。</p> <p>④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・広報誌、市ホームページ、窓口設置チラシにより制度概要等を周知する。 ・パネル展示等を実施する（年1回予定）。</p>	<p>木造住宅耐震診断補助戸数：2戸</p> <p>木造住宅耐震改修補助戸数：2戸（減災対策分を含む）</p> <p>前年度までの実績</p> <p>平成27年度～令和6年度計</p> <p>木造住宅耐震診断補助戸数：11戸</p> <p>木造住宅耐震改修補助戸数：1戸</p> <p>（令和6年度実績）</p> <p>木造住宅耐震診断補助戸数：1戸</p> <p>木造住宅耐震改修補助戸数：0戸</p>
自己 評価	<p>前年度（令和6年度）の取組実績</p> <p>・広報誌、市ホームページに掲載し、市民に向けて制度概要等を周知。</p> <p>・建設課窓口にて制度概要のチラシを設置し、相談者に対し説明を実施。</p> <p>・県と共同で改修事業者向けに技術力向上を図るための講習会を開催。</p> <p>・耐震改修事業者リストを市ホームページ等で公表。</p>	<p>前年度（令和6年度）の課題</p> <p>事業推進に向け、引き続き利用促進を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>耐震改修と併せ、減災対策として簡易耐震改修、部分耐震改修、防災ベッド、耐震シェルターの設置についても普及啓発を実施し、市民の耐震化への意識向上を図る。</p>